

《 札幌 SPD センター 住所表記について 》

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社札幌 SPD センターの住所表記についてご案内致します。弊社ウェブサイトの事業所一覧に記載の住所は札幌市星置であるのに対し、許可証記載の住所は小樽市銭函となっております。1つの拠点に2つの住所表記がある形となっております。

これは当センター敷地内に札幌市と小樽市の市境があり、SPD 事務所は札幌市管轄、医薬品・毒物劇物等保管の医薬品庫が小樽市管轄に位置するためです。従って住所表記が以下の通り異なっております。

・ 札幌 SPD センター（事務所）	住所	札幌市手稲区星置南 4 丁目 43 番 8 号
--------------------	----	-------------------------

・ 毒物劇物一般販売業登録票		
・ 医薬品販売業許可証	住所	小樽市銭函 3 丁目 334 番地 1
・ 高度管理医療機器等販売業・貸与業許可証		
・ 動物用医薬品販売業		
・ 動物用高度管理医療機器等販売業・貸与業		

医薬品類の許可証は、医薬品保管庫のある小樽市に申請し許可を頂いております。小樽市住所の許可証を、札幌 SPD センターのものとしてご参照頂ければ幸いです。

今後とも変わらぬお引き立てを賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具